

ご案内

- ▼当院では個人情報保護に努めています。問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。
- ▼当院では患者さんと協力し歯科疾患の継続的管理に努めています。(歯科疾患管理料)
- ▼入れ歯を新しく作った後、6カ月間は新たに(同一の入れ歯)作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等のないようご注意ください。

当院では以下事項について厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- ☐ 初診料の注1に規定する基準(院内感染防止対策にかかわるもの)
患者さんに使用する医療機器等に対し、患者毎、処置毎の交換や、洗浄・滅菌等、十分な院内感染の防止対策を行うなど歯科医療環境の整備を行っています。
- ☐ クラウン・ブリッジ維持管理料
当院で作製した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。
- ☐ CAD / CAM冠及びCAD / CAMインレー
コンピュータ支援設計・製造ユニット(CAD / CAM)を用いて前歯や小臼歯、大臼歯に白色の冠を作製し、補綴治療を行っています。※金属アレルギーの患者さんもお相談ください。
- ☐ 歯科訪問診療料(注15)
当院では通院が困難な患者さんに訪問診療を行っています。

当院における院内感染防止対策の取り組み

当院では、患者毎の器具の交換や専用の機器を用いた洗浄、滅菌処理を行い、院内感染防止対策に努めています。